

●定額給付金および子育て応援特別手当について

札幌市では、現在、国の動向を見ながら、定額給付金の準備事務を進めているところですが、可能な限り早期に給付を開始できるよう、第1回定例市議会に補正予算を提出するほか、庁内の連携を図りながら機動的に給付事務に取り組むため、「札幌市定額給付金事業推進本部」を設置します。

なお、定額給付金に併せて「子育て応援特別手当」の支給も実施します。

1 制度の概要（札幌市の場合）

(1) 定額給付金

- ・ 給付対象者：基準日（平成21年2月1日）に、「住民基本台帳に記録されている者」または「外国人登録原票に登録されている者（不法滞在者と短期滞在者のみ対象外）」
- ・ 給付額：給付対象者1人につき12,000円（基準日に65歳以上または18歳以下の者については20,000円）
- ・ 給付先（申請することができる者）：原則、給付対象者の属する世帯の世帯主（外国人は各給付対象者）
- ・ 支給方法：原則、郵送申請方式（振込先口座を記した申請書を本人確認書類とともに市に郵送し、振り込みにより受給）

(2) 子育て応援特別手当

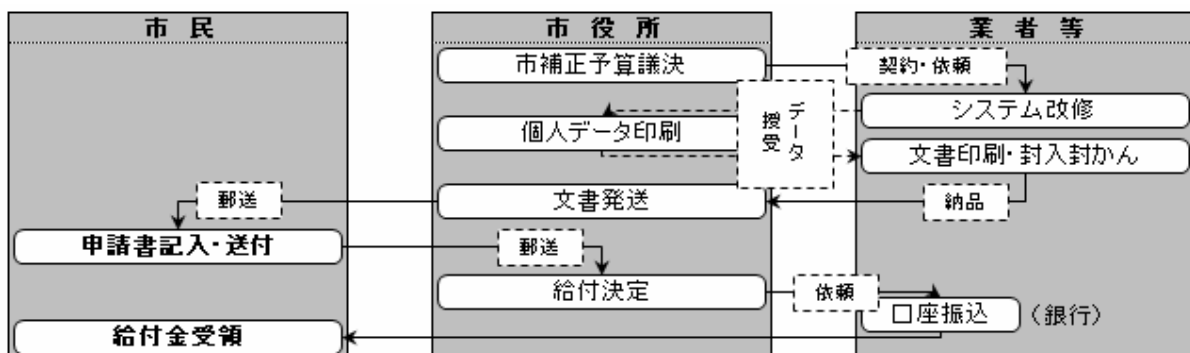
- ・ 支給対象となる子：小学校就学3年前から高校生まで（平成2年4月2日～平成17年4月1日生まれ）の子が2人以上いる世帯に属する、第2子以降の小学校就学前3年間（平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれ）の児童。
- ・ 支給額：支給対象児童1人につき、36,000円
- ・ 支給先（申請することができる者）：支給対象となる子の属する世帯の世帯主
- ・ 支給方法：原則、郵送申請方式（振込先口座を記した申請書を本人確認書類とともに市に郵送し、振り込みにより受給）

※ 「定額給付金」「子育て応援特別手当」の申請・受給者について、札幌市は所得制限を設けません。

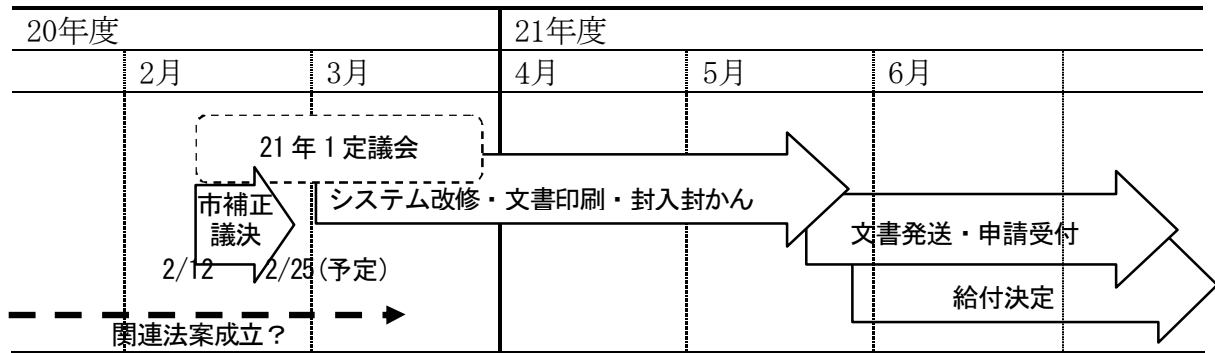
2 札幌市における事業規模等

- (1) 給付金(事業費) 281億円 + (子育て応援特別手当) 9億72百万円
- (2) 給付対象者 190万人 (うち子育て応援特別手当の受給対象者 2.7万人)
- (3) 受給世帯数 95万世帯 (うち子育て応援特別手当の受給世帯 2.5万世帯)
- (4) 事務費 11億40百万円 + (子育て応援特別手当) 38百万円

3 基本的な給付事務の流れ



4 想定される事業実施のスケジュール



- (1) 市補正予算議決：平成21年第1回定例市議会の招集日（2月12日）に補正予算を提案（25日に議決予定）。議決後、システム改修や文書作成などの事務作業に入ります。
 - (2) 文書発送・申請受付：5月中をめどに、文書を発送。順次申請を受け付けます。
 - (3) 給付決定：申請の受け付け後、順次、給付決定します。
- ※ 給付決定後、順次、口座振り込みにより支給を行いますが、銀行へ振り込み依頼等で時間が掛かることが予想されます。出来る限り早期の支給を目指していますが、次期は未定です。

5 推進体制

(1) 「定額給付金事業推進本部」の設置

定額給付金および子育て応援特別手当にかかる給付事業の適確かつ円滑な推進を図り、札幌市の関係部局が連携して機動的に取り組むために設置されるもの。加藤副市長を本部長に、関係部局を横断して組織される。

【第1回会議】

日時：平成21年2月10日（火）15:30～

場所：市長会議室

(2) 「(仮称) 定額給付金対策室」の設置

平成21年4月には、定額給付金事業等の総括を担当する専任組織として、市民まちづくり局地域振興部内に設置する予定。

※ 推進体制の詳細は別紙のとおり

問い合わせ先

定額給付金について：市民まちづくり局地域振興部調整担当

梅田 電話：211-3366

子育て応援特別手当について：子ども未来局子育て支援部保育・子育て支援課

井上 電話：211-2988

1 定額給付金事業推進本部

目的

定額給付金給付および子育て応援特別手当支給の、適確かつ円滑な推進を図り、札幌市の関係部局が連携して機動的に取り組むため、札幌市定額給付金事業推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

推進本部の設置日

平成21年2月10日

体制

本部長 加藤副市長		
副本部長 市民まちづくり局理事		
本部員	下部組織	
	幹事会	注) は座長 プロジェクトチーム
会計管理者 総務局長 市民まちづくり局長 財政局長 保健福祉局長 子ども未来局長 経済局長 各区長	地域振興部長 情報化推進部長 会計室次長 行政部長 広報部長 財政部長 保)総務部長 子育て支援部長 産業振興部長 各区市民部長	地域振興部調整担当課長 区政課長 戸籍住民課長 IT推進課長 情報システム課 出納課長 総)総務課長 広報課長 総務資金課長 保)総務課長 保育・子育て支援課長 産業振興課長 各区総務企画課長 その他関係課長(随時参加)

2 仮称)定額給付金対策室

定額給付金事業等の総括を担当する専任組織として、平成21年4月に仮称)定額給付金対策室を設置する予定。

3 事業実施体制(イメージ)

